

第三次鹿児島市地域情報化計画策定の考え方（案）

1. 策定の趣旨

第三次鹿児島市地域情報化計画は、本市の情報化の現状や国の戦略・指針等を踏まえ、各種情報化施策を計画的及び効率的に推進することで、市民生活の利便性向上と地域の活性化を図ることを目的として、策定します。

(1) 市民ニーズとICT関連技術の現状

- インターネット利用率の増加やICTの大きな変化（スマートフォンやSNSの普及など）とこれに伴う市民ニーズの高度化と多様化

(2) 第二次鹿児島市地域情報化計画の推進状況

- 第二次鹿児島市地域情報化計画での取り組み内容
- 第二次鹿児島市地域情報化計画の4つの課題（高齢者のICT利用促進、情報の双方向性の活用、発信する情報の質、地域間格差の解消）への対応

(3) 国の動向

- 「新たな情報通信技術戦略」（IT戦略本部）の方向性等を踏まえた地域情報化の推進

2. 第二次鹿児島市地域情報化計画の推進状況等

- (1) 第二次鹿児島市地域情報化計画では、平成20年度から平成24年度の5年間で34の施策と88の具体策に取り組んできました。平成24年度（予定）では進捗状況が「実施済み」、「システム構築中等」となっている具体策が88件中84件を占め、概ね順調に取り組みがなされています。
- (2) また、第二次計画における4つの課題（高齢者のICT利用促進、情報の双方向性の活用、発信する情報の質の向上、地域間格差の解消）への対応状況と平成23年度に実施した市民意識調査等から導き出される今後の課題は以下の通りです。

4つの課題への対応状況

- 高齢者のICT利用促進
「ICT基礎講座の実施」や「ICTメリットの広報」などの具体策を推進し、高齢者のICT利用を促進し、高齢者のインターネット利用率が増加するなど一定の成果をあげています。
- 情報の双方向性の活用
「電子メールによる「わたしの提言」」の推進や「環境未来館のTwitter」などにより、情報の双方向性の活用を行っています。
- 発信する情報の質の向上
「安心ネットワーク119の拡充」や「鹿児島市ホームページの充実」などの具体策を推進し、市民への情報発信の充実に努めてきました。
- 地域間格差の解消
「ブロードバンド整備促進支援」や「地上デジタル放送難視聴対策支援」などの具体策を通じて地域間格差の解消に努め、一定の成果が現れています。

市民意識調査等から導き出される今後の課題

- 各施策の推進により世代を問わずインターネットの利用者が増加した反面、市民は「情報活用力の格差」、「個人情報の保護」などに不安を感じています（市民意識調査の結果）。
今後、スマートフォンなど新たなICTの活用が進む中、市民一人ひとりが安心かつ安全にICTを利用するための対策が必要です。
課題1
- 新たな情報提供、市民とのコミュニケーション手段としてFaceBookやTwitterなどのソーシャルメディアが注目されており、今後更なる利活用に向けた検討が必要です。
課題2
- 市民意識調査ではホームページの「みやすさ」、「わかりやすさ」への要望は依然多く、更なる対策が求められています。
課題3

3. 国の動向

(1) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）では、平成22年度に「新たな情報通信技術戦略」を策定し、新たな国民主権の社会を確立することを目的として、「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の3つの柱を重要戦略としています。

また、IT戦略本部では東日本大震災を受け、「IT防災ライフライン推進協議会」を立ち上げ、IT防災ライフラインの構築を推進しています。その中で、災害時の情報提供・発信手段としてSNSなどのインターネットサービスを含めたさまざまなメディアの活用等を検討しています。

(2) 一方総務省では、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合でも地方自治体の重要業務を継続して実施するとともに、住民に対して適切かつ迅速なサービスが提供できることを目的として、平成24年1月に「災害に強い電子自治体に関する研究会」を立ち上げ、業務継続とサービス提供の観点から災害発生時のICT利活用に関する検討を行っています。

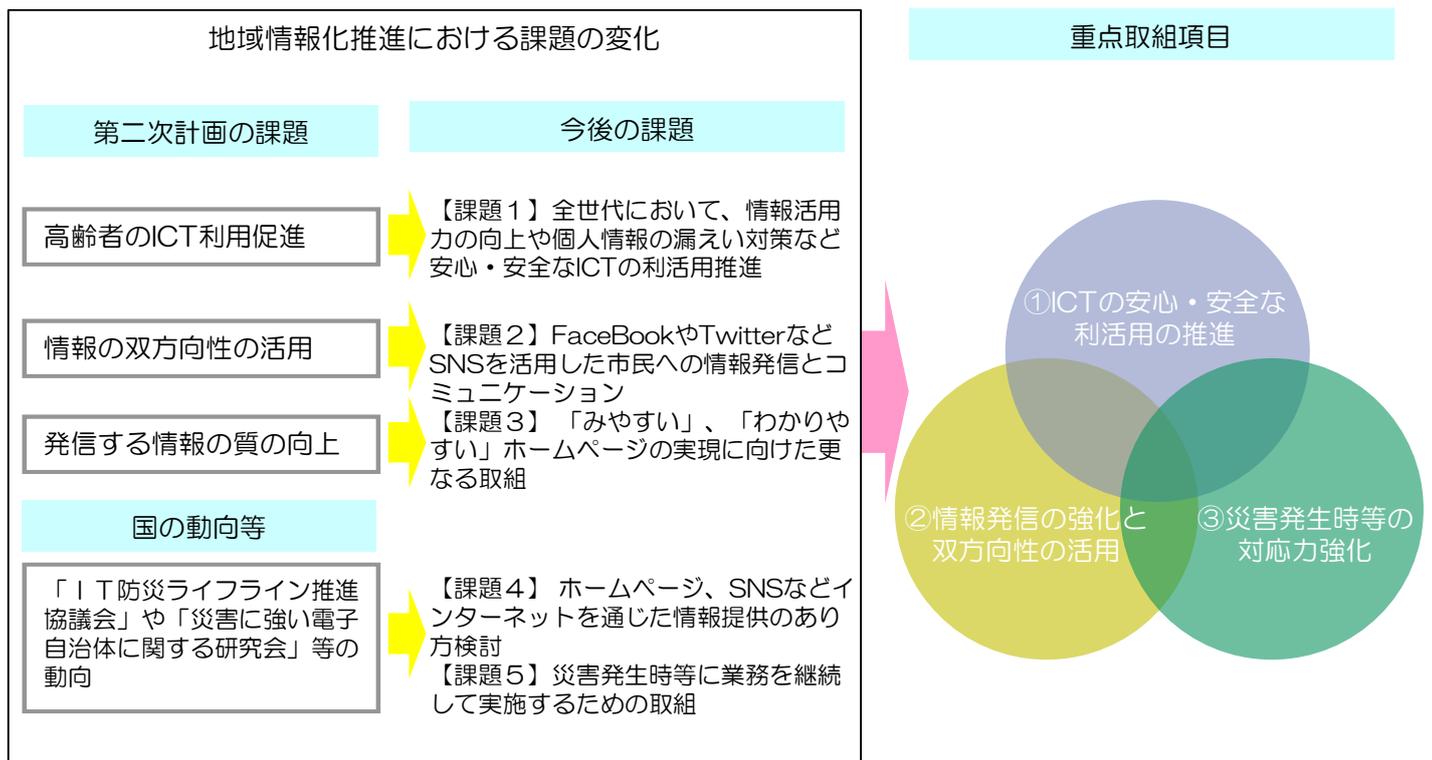
⇒災害発生時等の情報提供・発信のあり方の検討や業務を継続して実施するための取り組みが必要です。

課題4

課題5

4. 重点取組項目

第三次計画では、新たな5つの課題に対応するため、3つの重点取組項目を設定し、本市の地域情報化を推進します。



5. その他

(1) 計画期間は平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢やICT技術の動向、各施策の進捗状況等を踏まえて、必要に応じて計画を見直すことがあります。

(2) 第三次鹿児島市地域情報化計画は、第五次鹿児島市総合計画における基本目標と基本施策に基づき、その目標達成を情報化の側面から支援するものです。

